

平成 24 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 24 年 9 月 12 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 認定第 1 号 平成23年度夕張市一般会計
歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成23年度夕張市国民健康
保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成23年度夕張市市場事業
会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成23年度夕張市公共下水
道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成23年度夕張市介護保険
事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成23年度夕張市診療所事
業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成23年度夕張市後期高齢
者医療事業会計歳入歳出決算の認定につ
いて
認定第 8 号 平成23年度夕張市水道事業
会計決算の認定について
- 第 3 報告第 1 号 平成23年度健全化判断比率
及び資金不足比率の報告について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 これより平成24年第3回定
例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は9名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この場合、事務局長から諸
般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
お手元に配付してありますプリントのとおりであり
ます。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高畠信次君

まちづくり企画室長

熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

まちづくり企画室主幹

	上 田 晃 弘 君
総務課長	及 川 憲 仁 君
総務課主幹	平 塚 浩 一 君
総務課主幹	佐 藤 喜 樹 君
総務課主幹	谷 口 将 太 君
財務課長	石 原 秀 二 君
財務課税務担当課長	
	三 浦 護 君
財務課主幹	押野見 正 浩 君
財務課主幹	大 島 琢 美 君
産業課長	木 村 卓 也 君
産業課主幹	朝 日 敏 光 君
産業課主幹	茅 野 裕 喜 君
産業課主幹	志 賀 友 彰 君
建設課長	細 川 孝 司 君
建設課建築住宅担当課長	
	中 港 康 裕 君
建設課主幹	熊 谷 修 君
建設課主幹	近 野 正 樹 君
建設課主幹	大 森 世志英 君
上下水道課長	天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長	
	小 林 正 典 君
上下水道課主幹	阿 部 和 之 君
市民課長	芝 木 誠 二 君
市民課主幹	千 葉 葉津乃 君
市民課主幹	小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長	
	清 野 敦 子 君
保健福祉課長兼福祉事務所長	
	池 下 充 君
保健福祉課主幹	武 藤 俊 昭 君
保健福祉課主幹	角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長	
	寺 江 和 俊 君
消防長	鷲 見 英 夫 君
消防次長	増 井 佳 紀 君

消防本部管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長	小 林 信 男 君
教育課長	秋 葉 政 博 君
教育課社会教育担当課長	
	古 村 賢 一 君
教育課主幹	鈴 木 茂 徳 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	及 川 憲 仁 君
------	-----------

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	朝 日 敏 光 君
------	-----------

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	竹 下 明 洋 君
------	-----------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	竹 下 明 洋 君
主査	熊 谷 正 志 君
主査	志 茂 隆 君
主査	辻 一 郎 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、これより、昨日に続きまして一般質問を行います。

本日の質問者は、小林議員、熊谷議員であります。

それでは、小林議員の質問を許します。

はい、小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今議会に取り上げさせていただきます質問につきましては、生活館及び集会所の運営についてであります。

このことにつきましては、6 月の議会にも島田議員の方から生活館の現状と課題についてという件名で質問がなされております。それに対する市長の答弁もありますので、その部分も踏まえて確認の意味で現在の考えをお聞きするものであります。

まず一つ目の質問の要旨、今後の生活館及び集会所の運営のあり方であります。特に、今回重点的に絞って質問させていただきますが、各地域の町内会等が市と指定管理を結び、維持管理をされている施設等の今後の運営の難しさ、現状の課題を検証し、それぞれ共通認識をしていただき、指定管理のあり方、また考え方をどうしていくのかを質問させていただきます。

各施設の維持管理の経費につきましては指定管理者が利用料で賄うということになっておりますが、夕張市の財政破綻以降 5 年が経過をし、指定管理を受けたときから状況は大きく様変わりしております。

特に各町内会等は当時、地域の集会所等が財政破綻後なくしてはならないということから、それぞれ指定管理を受け、地域の方々の暮らしに密着した運営に努力されております。

市長は、6 月の議会においての答弁の中にも収支決算及び利用状況について協定書に基づき報告を受け、実態の把握に努め、指定管理者から個別の相談があった場合においては真摯に対応し、市ができ得る範囲の中で協力体制をとっていくと答弁しております。

しかしながら、市ができ得る範囲がどのくらいのものなのか、また、今こういう財源的なものも含めてかなり制約があるのではないかと考えております。

また、地域の状況、運営のあり方も当時から見ますと行事等で利用する実態もかなり地域地域で差があるものと考えております。

その中で、収支決算報告では見えにくい事柄も多くあり、それぞれ担当職員、地域に入っの課題の相互確認が必要と思われませんが、見解をお聞かせください。

また、夕張市の現状の中でこの部分につきまして

はこれは同じ共通する課題であるかなと思う中で、破綻以降、予想を上回る人口の減少があります。

そのことに伴い高齢化も着実に進んでおり、利用する市民、地域の方々、またそれを運営する地域の役員の方々、それぞれ会館等を維持するための難しさをそれぞれ実感しているところであると考えております。

その中で、何例か課題として挙げさせていただきますが、それぞれ各施設は利用料金を設定し、実情にあった利用をしていただくことを基本に運営してきたものと理解しておりますが、多くの生活館等は私もそれぞれ指定管理を受けた方々とお話をする機会もありますが、多いのは葬儀等の利用がかなりウェートが高いと。そういう中で現状を考えると、近年の葬儀のあり方も破綻前の時期から見ますと相当様変わりがしていると。そういう中で、なかなか家族葬等、また葬儀終了という形の中で、そういう中で利用料もなかなか上がっていないのが現実だと。また、葬儀は予算にも組めないものであります。

そういう中で、高齢化に伴い各地域の文化活動、それからサークル活動、こういうものも少なくなっていると聞いております。これは利用料金が高い部分もありますけれども、高いとか安いとかという部分だけでは解決できない問題もあると考えております。

夕張市は現在、指定管理を受けている生活館やコミュニティセンターは現在 12 施設ありますが、地域に密着した施設であり、地域の方々の利用がほとんどであり、ほかのイベント、地区外からの利用は限定的なものと考えており、利用増に向けた取り組みには限界があると考えております。

老朽化の進んだ施設も多く、この利用料の中から水道光熱費等の維持費を捻出していくことは当然無理があり、そもそも利用料金でそれらを賄うことには大きな問題もあり、町内会等の運営にも支障を来しているところであると考えております。

先に市から報告もありました末広の生活館の休館であります。これも利用減が主な要因であります。

多くの課題もその中に入っていると思われます。

今月の初めには北海道新聞にも大きく取り上げられた中で読まれた方も多いと思いますので、そのことにつきましては省略させていただきますが、今後同じようなケースが出るのではないかと、その中で指摘しております。

今後、これらのことについて再検討し、今まで夕張市は破綻をしてきました、また再生計画中だ、いろいろな制約がありますということで、こういう課題からなかなか真正面に取り組んでこなかったのではないかと私自身も反省しております。

今後、指定管理のあり方、また市民にとっての暮らしやすさ、集会所のあり方は今一度考えを新たにしていけるべきものと思います。市長の考え方を聞かせください。

そこで 2 番目の、同施設への行政との連携、かわりについてであります。

運営のあり方につきましては、市長は先の国、道、市の三者協議に検討項目として挙げ、生活館の維持管理について夕張市は必要で、地域の実情を訴えていくとしております。

私どもも夕張市においてこのことは最優先課題の一つと認識しておりましたので、このことが継続協議となったことは課題解決に向けて時間を有するものと考えております。

地域にとって必要な施設は存続させていただきたいというのはやまやまですが、どのようなかわり方、またその地域地域の実態をどのように把握をしていくのか。特に考えなければならないのは、指定管理の返上がなだれ的に起きないことを考えていかなければならないと思っております。

また、各生活館等は市の避難所としての役割も担っております。利用の多い少ない、そのことだけで存続するしない、そういう部分を考えていくものではないと考えております。

行政と地域が密に連携を取り、その管理のあり方、考え方をそれぞれ共通認識を持ちながら進めていくものと考えておりますが、見解をお聞かせいただき

たいと思います。

また、昨日の議会の質問の中にもありましたけれども、今後 20 年、コンパクトシティという部分から考えますと、時間をかなり要する中でもそれぞれ人口が減る中で運営が厳しいものになってくると考えております。

今、施設を可能な限り維持をしていただくというのが基本にあると思いますが、地域によっては末広の生活館が今、休館しておりますが、他の施設を利用して可能であるということで判断をしたという部分であると聞いておりますが、それぞれこれからはどこに問題があつて、何をすれば支障を来さずそういう部分を利用していただけなのか、地域の理解が得られるものであればこういう部分も集約をしていくようなことも考えていかなければならないと考えております。特に、新たな財源がなかなか見出せない中では、それぞれ市民の理解、地域の理解を得ながらそういう部分も考えていくべきものだと私は考えております。

以上申し上げまして質問といたしますが、なかなかそういう中で難しいこともあろうかと思います。

しかしながら、市民の皆様にとって不便とならないようなことを願いながら、質問とさせていただきます。よろしく答弁お願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員の質問にお答えをいたします。

まず生活館等集会施設の今後の運営のあり方についてであります。議員ご承知のとおり、夕張市生活館等設置条例及び夕張市コミュニティセンター条例に示す各施設については平成 18 年度より指定管理者制度を導入し、議会の議決を経た上で各地域の町内会を主体とした指定管理により維持管理を行っているところでございます。

小林議員ご指摘のとおり、各施設の管理運営費用につきましては本市が財政再建団体となったことを機に地域にご説明をし、ご理解をいただいた上で指定管理者がその利用料により賄うことといたしました

た。

利用料金については、施設の規模、地域の利用形態が各それぞれ異なることに鑑みて、条例において定めた上限の範囲内で指定管理者が定めるということにしており、地域の要望により料金の上限を引き上げたという経緯もございます。

また、財政再生計画策定時において地域の負担を緩和するために、生活館等に係る法定点検、法定検査の費用を平成 22 年度より新たに予算措置したところでございます。

私としては、生活館等集会施設についてはその成り立ちや地域の実情にあわせた運営形態を行っていることから、今後においても地域に管理を担っていただくことが施設の機能を十分に活かすことができると考えており、行政は地域と連携を図りながらそのバックアップ体制というものを強化していくことに努めていきたいと考えております。

次に行政との連携、かかわりについての具体的なお話でございますけども、市としてはこれまで指定管理者から管理運営上のご相談があった場合は都度、市として対応可能なことは何かということを考えて、屋根の雪下ろしですとか床の修理等、双方で協力体制をとりながら実施はしてまいりました。また、屋根の排水路の目詰まり調査なども地域と連携する中でこれまで行政が行ってきております。

このような協力体制は今後とも維持していくことは考えておりますし、地域にも働きかけというものをしていきたいと考えております。

しかしながら、今後の施設運営を考慮すると、小林議員ご指摘のとおり指定管理者制度導入時と比較して一層の人口減、高齢化が進む本市においてはいくつか課題が明らかになってきていると思います。

小林議員もご質問の中でご指摘いただいておりますけれども、施設利用回数の減少、それに伴う収入減、または管理者の高齢化によるマンパワーの不足、施設自体の老朽化による修繕費用を含めた維持管理の増すうということが大きな課題ではないかなと思っております。

議員ご指摘のとおり、先の定例議会でも述べさせていただいたとおり、私は南北に細長く集落が点在している夕張市において地域のコミュニティを維持していくためには各地域に設置された生活館等の集会施設は必要であると考えておりますし、先に行われました三者協議においても国、道にも同様の理解が得られていると考えております。

その上で地域の集会施設をいかに残していくのかということを考えるときにですね、地域にとって真にその施設が必要なのか、または代替えの施設が近隣にないのか、集会所として用途以外に避難所等別用途の必要性はないのかといった点について考える必要があるというふうに考えておまして、小林議員からもご質問の中にございましたけれども、将来的に施設の統合が可能であれば、住民負担の観点からも選択肢のひとつになるのではないかとというふうに考えております。

そのためには、施設運営に関して地域の現状を改めて確認をしまして、またそれを継続的に行う中でお互いに知恵も出し合いながら、行政としてできることは何か、地域としてできることは何なのかということをお互い持ち寄りながら、中長期的な視点で集会施設のあり方について検討を重ねるということが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●小林尚文君 答弁ありがとうございました。

そこで、今の答弁の中にもありましたけれども、私も各地域の特に町内会長さんが指定管理の責任者としてやられている部分がある程度そういう中でお話を聞く中で、特に大きな部分について、例えば維持管理の中で補修等はそれぞれなされているし、多少時間かかってもそういう部分ででき得ているという部分の中で承っておりますけれども、それぞれ時間のたつてそろそろ、特に富野の会館であつたりとか滝ノ上もそうなんでしょうけれども、やっぱり年

数でそろそろペンキを塗らなきゃだめだなとか、こういう地域はこういう手立てを今しておかなければだめなのかという部分が随所に見られていると。そういう部分をそれぞれの地域の町内会長さん含めて、そういう中でそれぞれ今何が必要なのかという部分を段階的においてそういう部分をやっていかねければだめだと私は考えております。

それぞれ今、こうだからといって全部手を挙げられると、たぶん一辺にそんなことできないよということになると思いますけれども、そういう中で段階を経てそういう部分を密に連携取れば、そういう部分も可能であるのかどうか、また、していかなければだめだと考えております。

ということは、その部分もあわせて特にさっきの必要なところは統合もしていく必要があるなと考えておりますし、そういう部分もそれぞれ無駄にならないようなやり方が必要かと思っておりますけども、見解があればお聞かせいただきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

優先順位をつけながら、地域の皆さんと協力し、一定の修繕というものを市としても協力体制の中で行っていくべきではないかという再質問かと思っておりますけれども、私も例えばペンキを塗ることが必要であると、雪が非常に夕張多いですから、その冬の前にそういったことをやったほうが施設維持にとってはいいという部分で、なかなかそういう予算が市にない中で、地域の方と一緒にあってそういう施設を守るための維持補修に係る行動をしていくことに対しては、非常に住民の皆さんとの協働という観点から非常に有効ではないかと思っております。

現在ですね、先ほど答弁をさせていただいた部分でもあるんですが、改めてやはり各施設の状況、または今こういった部分が施設維持に関して困っているんだということも地域の皆さんと情報をさらに再度精査した上で、例えば先ほど言ったようなペンキを塗る必要があるかどうかですね、そういう具体的な

部分もどれくらい各施設にニーズがあるのかを確認させていただきながら、そういう施設を守るという観点から我々行政としても地域の皆さんと協働しながら、一定程度のそういった維持管理にかかるコストというものも捻出をしながらやっていければなというふうには考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 考え方、聞かせていただきました。ありがとうございます。

そういう中で、地域地域それぞれ考えている部分も状況によっては多少は違うと思うんです。比較的若い方がいる地域もあれば、自分たちがそういう中で維持管理に努められる地域もあるかと思っておりますけれども、特にそうでない地域の方々、先ほど言ったとおりにコンパクトシティ、これからのそのプランが 20 年先を見越した中でという中でも、地域内集約という部分がまず先になってくるかと思っております。

ですから、その地域内集約の中で必要な施設というのはどういうあり方なのかという部分もあろうかと思っております。

そういう中で、そういう地域は特に心配なのはお歳を召された方がそういう中には多い傾向にありますから、そういう部分に行政がやっぱり同じじゃなくて、そういう中で重点的にどうしたらいいのかというのはかかわっていったほしいなと考えております。これは要望といたします。

それから次の再質問をさせていただきますけれども、そういう中で私がこれから職員、昨日の質問にもありましたけれども、限られた人数、またいろいろな東京都はじめ北海道、いろんな中で職員配置をお願いしている中で限られた人数なのは理解しております。

そういう中で今、市長が前に地域担当職員ということで今、モデルケースで行っている部分と、今後それを全地域に配置をしてという部分で承っておりますけれども、そういう中でいかにその地域の会館、施設等にそういう部分にかかわっていけるのかどうかというのは、私はそういう部分に職員が直接かか

わるのであればそういう部分を有効に活かしていただき、地域に入って同じ中での話ができるような環境を作る中で、または援助いただけるような環境ができれば、先ほど担当課という部分だけではなくて、いろいろな形でそういう部分が地域と一体となることができるものもあろうかと思えますけれども、その部分についての見解もお聞かせいただければと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

施設状況の再調査ということを担当課で行う以外に、地域担当職員制度というものも活用し、課題共有というものを補完的に行えばいいのではないかとということのご質問をいただきましたけれども、まさに地域の課題というものを共有をするということが地域担当職員の目的のひとつでもあります。

現在、今、導入は 2 モデル地区という形で導入をさせていただいておりますけれども、その中でも地域課題というのは絶えず情報提供、市役所に持って帰ってきて課題共有を図っております。

当然、その地域での対象地区の問題については担当課のほか、同時にそういった調査をしている際になかなかお伝えできないことも後から出てくるかもしれませんし、雑談の中でも出てくるかもしれませんし、そういった情報については絶えず担当課と共有しながらそれらを補完をしてやっていきたいなというふうに思っております。

今現在、モデル事業でございますので、または地域によっては担当職員の形をもう少しこうしたほうがいいんじゃないかというお話もあるとは思いますが、そういった声も参考にしながらモデル事業を検証して拡大に向け進めていきたいと思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 そのようにご努力をいただければと思います。

最後といたしますが、市長はそれぞれ若い部分ありまして、各地域それぞれ話そう会、いろいろな部分で出向いて、そういう部分の中で地域の意見はお聞きされていると考えております。

そういう中で、それぞれ地域地域の事情はそういう中ではご理解いただいているものと思いますが、これから先そういうまちづくりをするためには聞くことよりも発信する部分も、こう考えていくんだという部分も常に念頭に置きながら、地域地域に入っ

て思いをお話をいただけたらと思います。これは、それぞれ地域地域で今、市がどのような方向に向いているんだというときに、まちづくり含めて意見はお聞きするけども、本当はその部分どうしたいんだという部分はそれぞれの口からお話をしていたほうが良いような気もしますし、その先頭に立って市長がなっていたらいいと思いますが、もし見解があればお聞かせいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

話そう会等の中で一方的にお話をお伺いするだけではなくて、市の方針等についてもきめ細やかに発信をすべきという再質問をいただきましたけども、まさに一方的な情報提供、または要望をいただくというだけではなくて、それこそ少人数から話そう会という形でやらせていただいておりますので、当然市としてこういうふうには現在を考えているんですよということもお話をさせていただいております。

コンパクトシティに向けたお話でしたり集会施設、今回ご質問いただきましたけども、維持管理が大変だという状況をいただきながらも、市としてはそれを守っていききたいというお話も、当然そういった話の中でもお話をさせていただいております。または、市民の皆さんとお互い、地域ができることと行政ができることというものを探っていくという場も対話の中で生まれてくるものもあるかと思います。

そういう意味では議員にご指摘いただいたとおりですね、さらにそういった話そう会であったり市民

の皆さんと触れ合う機会を通して、そういった情報発信というものに一層努めていきたいと思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 再質問ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

以上で小林議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。通告に従いまして質問してまいります。市長の前向きな答弁を期待しております。

まず最初に、高齢者、社会的弱者が安心できるまちづくりについて伺います。

先月、8月24日、厚生労働省によりますと全国で認知症の高齢者が今年時点で305万人おり、65歳以上の年齢人口の1割に上るとの推計結果を公表しました。

本市においては、昨年10月に65歳以上で介護サービスを利用していない市民について調査した高齢者生活機能実態調査は民生委員の方たちのご協力もあり、回収率が98.4%、3,806人もの高齢者の方たちの実態を浮かび上がらせるものとなりました。

回答者の約3割が要支援や要介護へ移行するおそれのある2次予防の対象者であり、その数は1,134人となっています。

調査結果では、最も該当が多いのは運動器で831人、次に口腔機能419人となっており、以下虚弱322人、栄養改善78人の順となっています。

また、この2次予防対象者1,134人のうち、うつ予防の注意ありが751人、認知症予防の注意ありが598人、閉じこもりの注意ありが267人となっています。

個別相談支援の進捗状況では、介護予防事業への参加を希望しない方が多いが、理由としては自分な

りに取り組んでいるから参加の必要を感じないとか、多忙であるため介護事業に参加する時間がないというものがほとんど占めていると報告されました。

2006年度から市町村による地域支援事業が始まりました。地域支援事業は、要支援や要介護になるおそれのある高齢者に対して介護予防のためのサービスが地域包括から提供されることになっておりますが、今後どのように対処されるのか伺います。

また、市内に住む障害を持っている方たちの中で特に精神障害については安心して入居できる施設もなく、保護者の方たちが高齢化してきて、障害を持たれた方が孤立することが懸念されています。

さらにまた、先日の消防からの報告によりますと、自ら命を絶とうとして救急車で運ばれた方が半年で5人おりました。

このように、社会的弱者の方や自ら命を絶とうとするほど切羽詰った方たちに対してどのような支援体制を考えていらっしゃるのか伺います。

以上のことから、高齢者の2次予防の必要な方たちを含む社会的弱者の方たちを地域で見守るシステムや、気軽におしゃべりができたりちょっとした相談事などができる場所やネットワークの確立が急がれていると考えます。市長のご所見を伺います。

2件目に、旧校舎の活用について伺います。

市の再生計画によって小学校、中学校とも1校ずつに統合され、閉校になった校舎が企業誘致によって再び活気を取り戻していくのを見るのは私たち市民にとってうれしく思う反面、市の財産でありながら市民が使えなくなるのかと残念に思う市民も少なくありません。

旧校舎を企業や行政がメインで利用し、光熱水費も含めて市民が少しの負担で市民活動の場として気軽に活用できるように、具体的な条件なども明示した上で行政側から積極的に利用促進を呼びかけていただきたいと考えますが、市長のお考えを伺います。

さらに、豪雪で倒壊した美術館の必要最低限の設備の整備と美術品の管理の場所として、また一部展示なども含めて市民の財産である旧校舎を活用して

いただきたいと思います、市長のご所見を伺います。

最後に、夕張市本来の再生に向け、職員待遇の改善について質問いたします。

現在、職員体制が厳しい中で、多くの職員の皆さんが長時間勤務や休日出勤などを行っていることはたくさんの市民が知るところです。

さらに、今回の私の質問内容である高齢者、社会的弱者が安心できるまちづくりや、旧校舎を利用した市民活動の積極的な利用促進など、新しいまちづくりに向けてより多くの仕事をしていただくことが期待されております。

今現在の職員の収入は平均で 2 割カットとなっており、特別職に至っては市長 75%、教育長 66% の削減となっており、どう考えても常識では考えられない懲罰的とも言える削減率です。

また、市の住宅地が 100 万円程度の格安な金額設定で売り出されたことから、市職員の方たちからも一定の申し込みがあったかと期待しましたが、現在はまだ 2 件ほどだと伺いました。

さらに、初めてお子さんが生まれた 32 歳の職員の方にお話を伺いました。子どもが生まれてうれしいが、出産のため奥さんも仕事を辞めて、今、手取りで月 13 万円。ここから家賃の数万円を支払う状況ということで、ミルク代もかかり、これで今後の生活ができるのか本当に不安になると、悲痛な面持ちで語ってくれました。

他市町村でも給与カットを実施しているところがありますが、財政破綻当時から現在までの夕張市のような過酷な常識を超えた削減をしているところはほかにはありません。

また、職員体制にしても毎年数人の長期休業者があり、その分の補充がないため休みたくても休めない状況が続いている。夕張の歴史的な経過を考えたとき、正しい認識があれば計画そのものを変えるべきではないかというのがお話を伺った若い職員の率直なご意見でした。私もまったくそのとおりだというふうに思います。

歴代の総務大臣が夕張の財政について国の責任はあったと認めているのですから、次の三者協議に向けて職員の待遇改善を含めた計画の抜本的な見直しをしていくべきと考えます。市長のお考えを伺います。

以上、3 点についてよろしく願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員の質問にお答えをいたします。

高齢者、社会的弱者が安心できるまちづくりについて、はじめに 65 歳以上の市民のアンケート調査の実施によって見えてきた問題点と今後の対応ということでございますけども、熊谷議員ご指摘のとおり入院や介護サービスを受けている方を除く 65 歳以上の高齢者の方を対象にアンケート方式により高齢者生活機能実態調査を昨年度実施させていただきました。

回収率は 98.4%、3,746 名の方からご回答をいただき、調査結果をもとに回答者に対するアドバイス票を作成し、回答者の方全員に送付をさせていただいたところでございます。

また、この調査結果から運動器や口腔機能など生活機能の低下が疑われるため介護予防が必要と思われる方が回答者の 30.3%、1,134 名いらっしゃることが明らかになったところでございます。

その中でも、うつへの注意が必要と思われる方が 751 名、認知症への注意が必要と思われる方が 598 名、閉じこもりへの注意が必要と思われる方が 267 名いらっしゃったことも明らかになったところでございます。

これら介護予防が必要と思われる方及び調査未回答者全員に対して、今年度、国の交付金事業を活用いたしまして家庭訪問等を行い、生活状況に応じて必要なサービスが受けられるよう支援をするとともに、民生委員の皆様と情報を共有をしながら、見守り等の生活支援につなげる総合相談事業というものに取り組んでいるところでございます。

次に社会的弱者への支援体制についてであります

が、市といたしましては心と体の健康相談や生活相談、介護に係る相談など様々な相談に対応する窓口を設置させていただいております。そのほか、民生委員の皆様や関係機関の皆様との情報共有などにより、いわゆる社会的弱者と言われる方々への相談支援に現在、努めているところでございます。

また近年、北海道において自ら命を絶とうとする方が増えてきていることから、本市においては北海道の補助事業を活用させていただいて平成 22 年度からうつ・自殺対策事業に取り組んでいるところであります。

昨年度は「かけがいのない命を地域で守るために」と題して、自殺の危険を示すサインに気付き、適切にかかわることのできる、いわゆるゲートキーパーの役割を担っていただきたい民生委員の皆様や町内会の皆様を対象にうつ・自殺予防研修会を開催させていただいたところであります。

また、本年 8 月にはうつ、うつ病で悩んでいらっしゃる方々やご家族、民生委員の皆様などの地域の関係者、職場の方々を対象にうつ予防講演会を開催をさせていただきまして、107 名の皆様に参加をいただいたところでございます。

しかしながら、悩みがあっても相談につながっていないという場合もあることから、今後ともより一層各種相談窓口の市民の皆様への周知に努めていくとともに、民生委員の皆様など地域の関係者との連携を密にし、市民への相談支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に地域で見守るネットワークの確立についてでございますが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには身近な地域住民との交流や、地域における声かけなど地域の見守りにより何らかの支援が必要とする高齢者の皆様に早期に発見をし、関係機関へ速やかにつなぎ、対応することは非常に重要なところでございます。

高齢化が進む本市において、加齢に伴う生活機能の低下の徴候を早めに捉え、自らの健康や介護予防の意識を高め、いつまでも健康で自分らしく、生き

生きと生活していくためにも、豊かな経験や知識を活かし、高齢者の皆様が共に支え合い、見守り合うことが必要であると考えております。

現在、地域の福祉活動の第一線において多岐にわたる相談支援活動を展開していただいております民生委員の皆様や、地域で見守る重要な役割を担っていただいております町内会の皆様とも連携をしながら、行政だけでは発見することが難しい様々な課題に対応しているところでございますが、今後ともより効果的な支援や見守りのあり方を調査、研究するなどいたしまして、今後の見守りのあり方というものを考えていきたいと思っているところでございます。

次に旧校舎の活用について、市民活動を保証する場として旧学校施設の積極的な利用促進についてありますが、活用の提案を受ける際には地域における学校が果たしてきた役割や本市における課題についてをご説明させていただいて、災害時の避難所としての協力や地域住民の皆様との連携の中で、地域の交流拠点の確保についてもご理解を求めているところであります。

現在、活用に向けて準備を進めている旧緑小学校、緑陽中学校につきましては、活用予定のない空き教室を企業や市民団体に開放することや、地域の子どもたちや高齢者が気軽に交流ができる空間の整備も計画されるなど、地域における学校が果たしてきた役割について理解や配慮をいただきながらお話をさせていただいているところであります。

今後、空き教室の活用に向けて連携を図りながら進めてまいります。また、そうした環境が整いましたら市民の皆様にも広報等でお知らせをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次の美術館の必要最低限の整備と美術品の管理、展示などにも旧校舎の活用をとのご質問の答弁につきましては、教育長の方からご答弁をさせていただければと思っております。

次に、夕張市本来の再生に向け職員の待遇改善と

いうご質問でございます。

まちづくり、市民サービスを担う市職員の待遇改善についてであります。熊谷議員ご指摘のとおり市職員が財政再生計画の着実な推進のための給与削減により厳しい給与水準であることは当然認識をしております。

現在、市職員の給与は財政再生計画の本文において全国市町村の中でも最も低い水準を基本として、適正な比較のもとで削減を行うとしており、給与の月額平均 20% や期末勤勉手当の支給月額の 1 カ月カットなど大幅な削減を実施しております。

熊谷議員ご指摘のとおり、特に若い職員は年長者に比して削減率は少ないものの、そもそもの給与額が低いことから、生活の不安感は一層大きいというふうに認識、承知をしております。

また一方で、本市が抱えている課題は山積しており、業務の負担が少なくない中で職員は懸命に努力をしているところであります。

今回の三者協議では、待遇の改善について優先順位の高い項目として登録した行政執行体制の確保の中で人材の確保が困難な理由の一つとして給与水準の低さも挙げさせていただきました。

職員の待遇改善による生活不安の解消については、財政再生計画を着実に推進する上でも検討しなければならない課題であり、今後も行政執行体制の確保とあわせて協議をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

美術館の必要最低限の整備と美術品の管理、展示などにも旧校舎の活用についてであります。7 月 31 日、夕張市美術館の今後のあり方検討委員会の方から答申をいただきました。

この答申を踏まえ、過日、教育委員会として今後の美術館機能の方向性、方針を決定したところであります。

美術館は芸術作品とのふれあいの場に止まらず、人々の交流の場であり、今後はより多くの人々の目に触れることのできる環境整備を目指すということとしております。

そしてその方針の中では、具体的な内容として、当面の対応として市庁舎内のふるさとギャラリーあずましい、それからゆうばり小学校、夕張中学校、清水沢地区公民館、文化スポーツセンターのロビー等を活用した作品の展示公開、また中長期的な対応として保管・管理場所の確保などを行い、その一部はさらに充実した拠点施設への転換を図っていく、そういった方針を立てたところであります。

旧学校施設の活用は現在、民間事業者からの提案を受けている状況であるというふうに教育委員会として認識しておるところであります。施設の規模、機能からも単体での利用にしばられず、公共も含めた様々な機能を集めることで新しい連携が生まれ、施設の持続的な活用が図られる、そういったことが期待されているというふうに思っております。

これらの考え方を踏まえながら、今後、旧学校施設における美術品の保管や展示公開が可能かどうかにつきましては、施設の活用状況等々を踏まえた上で、関連の団体やあるいは有識者などから幅広い意見をいただきながら検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 今、まず 1 点目なんですけれども、介護予防につきまして総合的な相談事業、家庭訪問などをしながらというご答弁がありました。

最近の市民の要望としまして、市長の方から相談事業ということがあったんですが、かつての連絡所に代わるような身近な相談窓口を設置してもらえないものか。また運動不足ということがあり、冬以外ですと外を歩くですとか、それからプールの中で水中ウォーキングするとかということができるとす

けども、そういったことが冬期間できなくなるので、安心して体を冬でも動かせる場所がほしいという声が挙がっています。

先ほど高齢者の調査でも運動が必要な方というのがたくさんいらっしゃるという、全体の高齢者の 25%に上るといふ、計算してみますとそういうことになるんですね。

例えばですね、数年前から他の地域では地域カフェとかまちカフェという言葉をよく耳にするようになりました。地域の人がグループを作りまして、曜日を定めるなどしてお茶やコーヒー、簡単なランチなど材料費程度で飲食をしたりおしゃべりをしたり、そこに誰でも気軽にやって来れる。うつ予防に認知症の予防、見守りにもなりますし、またその際その場所として身近な地域の旧校舎を利用できれば運動不足の解消のためのスペースも確保することができ、楽しく体を動かすことにもつながっていくということになると思います。

他の地域ではそういう地域カフェの中で、その地域カフェを中心にリサイクルショップやフリーマーケット、それから地域商店、企業の商品を紹介、販売するアンテナショップ、地域の方の絵画や写真、工芸品などのギャラリー、そういったことに使われていたり、地域の方や障害者施設などが作るパンや手作り品の販売をすることも可能な、いろいろなそういうふうにより多目的に使われているという状況があります。

そういった地域力の掘り起こしやアドバイスなど、行政からも情報発信やネットワークづくりなど、市役所各課が連携したまちづくりの総合力としての行政の役割が期待されているところです。

地域の有志の方たちが動きやすいように、資金面では補助金の取り方ですとか運営のし方、それから行政との連携やバックアップなども含めて、ぜひ行政の方からそういったアドバイスを地域のほうにさせていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

地域カフェという具体的な名称も出ましたけども、そういった地域力を高めるために行政として縦割りではなく横断的な取り組みの中での情報提供等についての再質問をいただきました。

空き教室の活用ということも、そこを管理いただくところにはそういった皆さんに提供ができるかどうかというのがまず整理をされた上でですね、そういったことが可能な整理が行われた場合については当然広報を行っていきましますし、その中で市民の皆さんからこういった形で活用したいというお話もたくさん出てくるんだと思います。

その中で、単体でその教室を活用するということよりも、多くの機能をそこにもたせて多くの方が集まってその空間を活用いただくということが非常に、ここでも言っておりますが、地域の子どもたちや高齢者が気軽に交流できる空間というふうには言っておりますが、そういった場の提供に向けた情報提供であったりとかアドバイスというものはまちづくりが中心になるかとは思いますが、これまでやってきておりますが、そういった具体的な空き教室の状況が出た場合についてはしっかりとサポートさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

また再質問の冒頭ですね、介護予防が必要な高齢者の方の運動する場がなかなかないのではないかと、いうご質問もあわせて再質問の中にございました。

非常にそういう介護予防の観点、また高齢者多い中でそういった筋力を高めるということが重要であるという観点から、平成 23 年度から夕張貯筋体操というものもやらせていただいております。

多く市民の皆さんに普及講座やそういう拠点づくりということも実施をさせていただいておりますので、ぜひそういった意識のある方はぜひこういったものもご活用いただけるとありがたいなというふうに思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 はい、ありがとうございます。

今の再質問の仕方ですと空き校舎の活用と相当密接な聞き方になってしまったんですが、ほかの地域では商店街のシャッター通りになった使われていない商店なども使ってそういうまちまちカフェなどもやっております。

そういったこともぜひ、なかなか市民の側からそういったほかのまちの情報ですとか、それから費用の面、どういうふうにすればそういうことができるのかという情報などがないので、積極的に市の方からの、行政の方からのそういうアドバイスなどもお願いしたいと思います。

それから、旧校舎の活用について美術館の関係で教育長から今、ご答弁がありました。

今後検討されるということで、大変良かったなというふうに思っておるんですが、多角的に旧校舎を使うというところで教育長もおっしゃっておられましたけども、美術館だけではなくてここにもまちカフェがあり、体操できるスペースもありといったところで、本当に美術品を見ながらお茶を飲み、ちょっとしたおしゃべりをしたり相談事ができたり、体を動かすようなスペースもそこで使える、そういうことをぜひ積極的に、前向きにぜひ検討していただきたいというふうに要望したいと思います。

3 点目、職員待遇の改善についてというところで、まず夕張のそもそもの財政破綻についてなんですが、本当に大きな問題として閉山後の後処理の問題ということがあったというふうに思います。

北炭が閉山したときですね、会社と国策で炭鉱をつぶしていったという、そういう歴史的な経過があるわけですが、そういったところでは国の方が後処理をしなければいけなかったのに、それをしなかったと。都道府県がこれに対してもっと責任を持つようにということが、当時、全国の審議会でも何度か議論されていたにもかかわらず、それが北海道では十分になされていなかったという、そういう歴史的な経過があります。本当に夕張の財政破綻については、

こういう歴史的な経過を考えますと、国と道庁の責任は本当に大きいというふうに思います。

この国と道の責任問題をはっきりさせないと、全国で大変な財政破綻の状況が生じてきたわけですが、夕張と切り離された議論になったということがやはり大きな問題だというふうに思います。

それでですね、8 月 27 日と 28 日なんですが、日本共産党の北海道議団が総務省と政府交渉いたしました、その中で総務省交渉ということで夕張問題を交渉してまいりました。

三者協議以降の重要な展開であるというふうに思いますので、三者協議から 1 カ月経った後の展開です、少し長くなるかもしれませんが紹介させていただきたいというふうに思います。

共産党の議員団では、夕張問題として老朽化した橋りょうの点検、保守、耐震化、豪雪被害を受けた公共施設の対策、空き家など安全のための公共事業を行うこと。また、炭層メタンガスの活用や農業振興など、地域の資源を活かした産業と雇用を生み出せるための支援を行うこと。3 点目に、26 年度までの再生計画の期間の短縮と償還額を縮減することということを要求項目に掲げました。

そのときの最初の答弁は、再建団体だからといって特別な措置、支援措置はありませんというそっけない回答だったんですね。

それで、大門参議院議員が担当者としてどう努力するのか、夕張問題は特別な政治判断が必要ではないかということを申しました。

2 番目の回答としまして、2 番目というのは炭層メタンガスの件です。財政再建の取り組みとしてしていく中で、生活の向上、雇用の問題を考えていかなければいけない。その際、地の利を活かした工場とか家賃の低減、補助制度を緊急対応をしていく。雇用をどう確保していくか。お金が当局から支出できない状況がある。農業ももう少し生産性を上げなければ、一手間かければ所得も向上するとお聞きしました。雇用にも結び付いていくとお聞きしましたので、何が具体的にかと言えば、市の方でよく考えて

いただく話ですけれども、農業振興の部分でもしっかり目を向けていきましょと、三者協議の中で話し合ってきたようです。

多額の支出というものは現実には厳しいと思われるんですが、産業関係は行政もしっかり上を向いているよという姿勢を示すことによって、お互いにとって、事業者にとって励みになる部分があると思いますので、何が必要かしっかり、行政の方でなかなか産業のほうに手が出せないんだというのではなくて、産業関係の人たちとしっかり話をしてくださいねという話をしてきましたと。

ここは、農業関係でも一手間かければというところで、これも職員の大きな働きが必要な場面ではないかというふうに思われます。

メタンガスについては技術的なことはわかりませんが、夕張に限らず、あの地域で活用の可能性があると聞いてきました。夕張をはじめ、あの空知地域でしっかり北海道とも話をして、国に持っていかけてコスト面をどうするか。大きな夢として活用していくということは大事なことでありますけれども、現実問題、採算性も考えていかなければならない。

カッコ 3 の回答としまして、カッコ 3 というのは再生計画の期間の短縮と償還額を縮減することです。

市長さんから話がありました。市の考えは理解し、施策として活かしていきたいと思いますが、現実問題として具体的方策があるのかと言えば困難だと考えている。

平成 25 年から償還が始まりますが、きちんと償還していただく。夕張市にとっては大変でしょうが、地方自治体の信頼にもつながるし、努力していただきたいと思います。三者協議の場でも言わせてもらった。

というところでですね、共産党の側から夕張の問題は国、道にも責任があると。応分に支援をしてもらいたい。財政再建と地域再生を一体のものとして考えてもらいたいということを重ねて要望いたしました。

そうしますと、7 月にも来夕されました横山課長

が財政再建と地域再生、まちづくりは一体で考えなければならぬ。夕張がああなったとき、総務省はどうしよう、まずお金のことが問題の中心になった。最初は元金償還をどうやるか、道も含めて一生懸命やりましょ。それで 5、6 年経ってお金のことだけが財政計画が数字どおり進まないだけでなく、次のまちづくりのステップをどう考えていくか。農業振興もそうですが、公営住宅も 1 期分、2 期分をどうやっていくか。まちをどう維持していくか、しっかり見ていかなければならぬ。具体策として、お金がその部分に入るかどうかは別次元の話であって、空知のいろんな自治体のご苦労されているわけで、夕張だけが財政計画があるから何もかもストップしてしまったというわけにはいかない。そういうことを三者協議で申し上げてきた。

夕張は若い市長さんで、市長の話がすべてというわけにはいきませんが、次のまちづくりのステップということを真剣に考えているわけで、市の市政をバックアップしていきたい。予算を組むときにいいコミュニケーションをとりながら、その都度その都度話をしていきたい。

償還期限の短縮になるということは夢につながる、意欲につながることは理解できます。お尻の話よりも 5 年先、10 年先をどうやっていくのかとのほうが重要と考えている。

このときに真下道議会議員が、償還額が地域再生を押さえ込むことになるのではないかと。夕張に住んでいる人たちが罪人のように扱われて、憲法 25 条の生活が保障されるよう担保されるのか、そのところを見ていただきたい。無理な償還を強いるということはありませんということですかというふうに尋ねますと、横山課長が程度問題に評価はあると思いますが、今の再生計画がぎりぎりのラインの再生計画を作った。それがその分長くなった。期間を短くするという事は早く返さなければならぬ。早く返すということは予算を変えないということ。

元金の償還は平成 25 年から始まります。着実にどのようにできるのかということをしっかし見ていか

なければならないと思う。しっかり見ていくというのはお金を返しているということではなくて、返すことによって1年間、歳出の影響がどうなっているのか1年1年見ていかないと、計画を作ったら間違いなくいくという発想は持っていません。

再建計画を作ったということは、そこまで苦労しているのであって、そのように動くのか、そのことがどのように影響しているのか、及ぼしているのかいないのかも見ていくことが省としてうまくいくのか一律に申し上げているつもりはありません。

さらにですね、横山課長がお金を返す話ばかりしてまちが減びるのでは行政の機能が果たせなくなったでは、この制度は何だったのかと私どもが問われることになるという発言がありました。

そこで大門議員がですね、夕張の破綻のとき、夕張市の責任ゼロとは言いません。市長さんの問題、道や国がいろいろあおった、銀行の責任もある。

当時、竹中さん、銀行関係は相当儲かっている。債権放棄もあり得ると言い、検討が始まっていた。それから大臣が替わっているうちに、北海道が銀行には返してしまって、債権放棄がうやむやになって銀行は逃げた。債権放棄があれば借金は半分になっていたかもしれない。随分違った。一度はやろうとしたことがやらないでしまった。やらなかった道の責任、国の責任もある。課長さんなんだから経過も把握しているんだから、一般論で自己責任で支援は簡単ではないとはならない。

自治体の破綻も今後考えられる。いろんな銀行、金融が絡みますよ。それを意識して考えておかなければいけない。

早く償還する、償還額を減らすには税収を大きくしなければいけない。そのためには、まちの産業を振興する。そこへ財政支援をしないと、あまりやり過ぎたというのではなく、財政支援をして振興策を支援しないと夢も希望もない。返せない金額ですよ。返すまちにしてあげなければいけない。

方向は間違っていないというが、特別に夕張を支えなければいけないというふうに言いますと、横山

課長が同じ地方財政制度の中で夕張の話はほかに遠慮したとか横並びでいいんだという意味ではないけれども、他の市町村がどういう見方をしているのか、制度の運用にほかの市町村がどのように見ているのかということはあるかと思います。そこを考えなければいけない。

そこでですね、大門議員がどこがそう見ているのか、クレームをつける市町村はどこか。総務省でしょう。国会での質問ではクレームを出している市町村を答えられなかったと、認識違いを指摘しまして、横山課長は認識不足でしたというふうに謝っております。

ちょっと長くなりましたが、8月27、28日のこういうやり取りを聞いてですね、市長どのように受け止められるか、ちょっとご所見を伺います。

●議長 高橋一太君 あのですね、ちょっとお待ちください。

ちょっと通告からだいぶこれ、かなりはずれております。

それで、今の全般にわっている多岐のこの部分での再質問ということでありますから、もう少し熊谷議員、ちょっと再質問の趣旨をまとめていただけますか。

今の部分でありますと、8月26、27のその会議の議事録的なものの部分がまず一つ大前提であるのと、財政破綻全般にかけてのこれ再質問になっておりますから、今回の3件目の趣旨とはまったく少しかけ離れてきてますから、もっとまとめた再質問をお願いします。

●熊谷桂子君 市の職員給与の問題というのは、財政再生計画の根幹を成すものだというふうによく言われましてね、やっぱり一番大きな、一番高い壁だというふうに思います。

その壁を突き崩さなければなかなか職員の待遇改善はいかないわけで、それにかかわってのやり取りを今、申し上げました。

先日、1カ月前に横山課長が夕張に来まして、いろんなことを言っていたわけですが、その1カ月後、

今から 1 週間ほど前ですかね、2 週間前ですか、そういう状況のことをお知らせしたのであって、そういうふうに刻々と動いている中でやはり夕張が今、歴史的な経過をきっちと把握した上で、それをテーブルに載せながら国と交渉していかなければ、市の職員の待遇改善はなかなか実現できないと思うので、こういうことを申し述べました。

市長の感想でも結構です、お聞きしたいんですが。

●議長 高橋一太君 じゃあ、それを踏まえまして市長の方の答弁ですか、お願いします。感想でも結構ですので、お願いします。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

横山課長は三者協議においても総務省の担当課長として夕張にお越しいただき、私も三者協議終了後の懇談の場で意見交換をさせていただいたところでございます。

今お話の点については、三者協議終了後の記者会見においても横山課長がお話した部分、重なる部分と完全にはそうではない部分もあるかと思いますが、基本的には今お話にあった国が、総務省が、総務大臣が計画変更の同意というプロセスが今の法上で必要だという形をとる中で、夕張市が財政の再建だけでなく、再生団体に指定されたことがまちをいわゆる何と言うんですかね、まちづくりだとかそういういったことができなくてですね、結果としては衰退をしていくということは総務省としてもこれはあってはならないことだということが政府交渉の中でもお話があったと思います。

まさにそれは非常に、夕張市としても総務省の基本スタンスとして持ち続けていただきたいことですし、期間の短縮についても現時点で具体的な方策はないものの、予算策定に当たって唯一の再生団体という中で、または総務大臣の同意というプロセスが義務付けられているという中で、夕張市と丁寧な打ち合わせをしながら策定をして、予算面でもどういったことが国としてできるのかということも含めて

話をさせていただくことができるということもあわせその中でお話しがあったということだと思います。

そのことについてはですね、非常に我々も重要なことであると思いますし、その国のそういうバックアップというものが具体的な形として計画に盛り込まれていくようにですね、我々市としても努力をしていかなきゃならないというふうに思っております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 先ほどから述べてまいりましたように、当市は 44%に上る高齢者がおります。

そして、地域振興のための仕事おこしなど、市の職員の方たちに本当に力いっぱい奮闘してもらわなければならないという、そういう大変な状況にあります。

市町村財政の問題につきましては、イエローカードの法律はできましたが、レッドカードに対する法律はまだできておりません。

昨年、3・11 の事故がありましてから、原発の事故で大きな地域崩壊の危機にもなっている今、被災地でも同じような問題が今後浮上してくるというふうに思います。

エネルギー政策による地方のひずみについて、住民が安心して暮らすためにも、必要な職員数の確保や職員の待遇の改善が欠かせないことだというふうに思います。

国の姿勢をきちんと質しながら、市長の奮闘を今後ともぜひお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で熊谷議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問はすべて終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

皆様にお諮りをいたします。

この後の日程進行上、若干昼食休憩にかかると思われますが、この場合、会議を続行いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 日程第 2、認定第 1 号平成 23 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 23 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 23 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 23 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 23 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 23 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 23 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 23 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 8 案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から説明あるいは報告することがありましたら、発言を許してまいります。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 認定第 1 号平成 23 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号ないし認定第 8 号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず認定第 1 号平成 23 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 98 億 9,785 万 7,000 円に対し、年度途中において 11 億 338 万 3,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 1 億 3,451 万 7,000 円を加えた最終予算額は 111 億 3,575 万 7,000 円となりました。

決算においては、歳入 113 億 3,878 万 1,000 円に対し、歳出では 107 億 5,019 万 5,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 5 億 8,858 万 6,000 円の残額に翌年度繰越額 71 万 3,000 円を差し引いた額 5 億 8,787 万 3,000 円につきましては全額繰り越したものでございます。

次に、認定第 2 号平成 23 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 18 億 8,543 万 3,000 円に対し、年度途中

において 9,988 万 5,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 19 億 8,531 万 8,000 円となったものでございます。

決算においては、歳入 19 億 1,028 万 8,000 円に対し、歳出では 19 億 1,028 万 8,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものでございます。

次に、認定第 3 号平成 23 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 144 万 3,000 円に対し、年度途中において 15 万 2,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 159 万 5,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 159 万 3,000 円に対し、歳出では 158 万 9,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 4,000 円は全額繰り越したものでございます。

次に、認定第 4 号平成 23 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 6,868 万円に対し、年度途中において追加、減額補正は行わず、同額の最終予算額となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 6,392 万 7,000 円に対し、歳出では 2 億 6,392 万 7,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものでございます。

次に、認定第 5 号平成 23 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 15 億 5,941 万円に対し、年度途中において 2,092 万 5,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 524 万 6,000 円を加えた最終予算額は 15 億 8,558 万 1,000 円となったものでございます。

決算においては、歳入 14 億 4,079 万 3,000 円に対し、歳出では 14 億 4,079 万 3,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものでございます。

次に、認定第 6 号平成 23 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 1 億 8,744 万 5,000 円に対し、年度途中において 2,083 万 7,000 円の減額補正を行い、繰越事業費繰越額 55 万 1,000 円を加えた最終予算額は 1 億 6,715 万 9,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 1 億 6,704 万円に対し、歳

出では 1 億 6,704 万円の支出となり、歳入歳出同額となったものでございます。

次に、認定第 7 号平成 23 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 3,998 万 2,000 円に対し、年度途中において追加、減額補正は行わず、同額の最終予算額となったものでございます。

決算においては、歳入 2 億 3,404 万 7,000 円に対し、歳出では 2 億 3,365 万 9,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 38 万 8,000 円は全額繰り越したものであります。

次に、認定第 8 号平成 23 年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。初めに収益的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 3 億 6,530 万 1,000 円に対し、決算額は 3 億 6,342 万 4,000 円となり、収入率は 99.5%であります。

支出につきましては、最終予算額 3 億 2,950 万 4,000 円に対し、決算額は 3 億 752 万 7,000 円となり、執行率は 93.3%でございます。

この結果、収益的収支につきましては消費税にかかわる税抜き処理後、5,330 万 3,000 円の当年度純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 3,116 万 8,000 円に対し、決算額は 3,116 万 8,000 円となり、収入率は 100%でございます。

支出につきましては、最終予算額 2 億 3,591 万 9,000 円に対し、決算額は 2 億 3,569 万 9,000 円で、執行率は 99.9%でございます。

この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 2 億 453 万 1,000 円は、当年度消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、減債積立金及び当年度利益剰余金処分額で補てんしたところでございます。

以上、認定第 1 号ないし第 8 号につきましてその概要をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 はい、松倉監査委員。

●監査委員 松倉紀昭君（登壇） 地方自治法第 233 条第 2 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付されました平成 23 年度各会計の決算につきまして審査を行いましたので、その結果についてご説明申し上げます。

審査手続きにつきましては、各会計決算書及び付属書類について関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿との照合のほか予算の執行状況等、通常実施すべき審査を行いました。

その結果、各会計とも決算書及び付属書類は適正に作成されているものと認めました。

次に、決算に至る行財政運営につきまして申し上げます。

当年度は、一般会計においては再生計画に基づき地域住民を主とした健康、暮らし、まちづくりなど、再生夕張の将来を見据えた事業の実施のための国庫支出金や各種交付金など国、道からの収入の確保に努められました。

また、歳入の増加と歳出の削減に取り組まれた結果、黒字の決算となったところであります。

また、特別会計におきましても歳入増や歳出削減を行うほか、計画的な企業債の償還や一般会計から適正な繰出金等もあり、水道事業会計を含めすべての会計の収支が黒字または収支均衡となったところであります。

そのほか、審査結果の詳細につきましては決算審査報告書のとおりであります。

以上で説明を終わります。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入りますが、本 8 案件については決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、その点お含みの上、質疑をお願いしたいと思います。

質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本 8 案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には高間澄子さん、副委員長には厚谷 司さん、以上のとおりでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任されました。

お諮りいたします。

ただいま付託しました本 8 案件については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、9 月 20 日までに審査を終えるよう期限を付けることといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、報告第 1 号平成 23 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 報告第 1 号平成 23 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

はじめに健全化判断比率につきましては、一般会計及び診療所事業会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及びすべての会計の赤字、黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率は黒字となったことから、算定比率はございません。

借入金の返済額及びこれに準じる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は 40.9%、将来支払っていく可能性がある負担額の残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は 891.3%となり、この二つの比率において国の定めた財政再生基準及び早期健全化基準を上回る結果となりました。

これは、過去に発行しました地方債の償還額やその残高、債務負担行為に係る公債費等の負担、また、平成 21 年度に借り入れた再生振替特例債の残高が多額であることが主な要因でございます。

今後も財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債発行などの抑制に努めながら改善を図ってまいります。

次に資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものでございます。

記載のとおり、水道事業会計及び市場事業会計、公共下水道事業会計の 3 事業会計いずれも資金不足が算出されないことから、算定比率はございません。

以後におきましても 3 事業会計の経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成 23 年度健全化判断比率及び資金不足比

率についての報告を終わります。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 0 時 0 8 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子